
令和7年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和7年12月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和7年12月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議案第66号 第6次日出町総合計画について撤回の件

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第6号 日出町議会ハラスメント防止条例の制定について

追加日程第2 議案第71号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

追加日程第3 議案第72号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第73号 工事請負契約の変更について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議案第66号 第6次日出町総合計画について撤回の件

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第6号 日出町議会ハラスメント防止条例の制定について

追加日程第2 議案第71号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

追加日程第3 議案第72号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第73号 工事請負契約の変更について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君

介護福祉課長	……………	間部 大君	子育て支援課長	……………	白水由希子君
健康増進課長	……………	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
都市建設課長	……………	藤井 英明君	上下水道課長	……………	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	……………	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	山口 佳子君	財政課課長補佐	……………	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から、感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は、15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 議案第66号

○議長（金元 正生君） 日程第1、議案第66号第6次日出町総合計画について撤回の件を議題にします。

議案第66号第6次日出町総合計画については、令和7年12月11日付で日出町長、安部徹也君から撤回の申出がありましたので、議案第66号第6次日出町総合計画について、撤回の理由の説明を求めます。日出町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 撤回理由を説明させていただく前に、一言謝罪申し上げます。一昨日、ハラスメントなどで職員2名を懲戒処分とし、公表いたしました。このようなことになってしまいましたことに対し、心よりお詫び申し上げます。今後、再発防止、信頼の回復に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、議案第66号第6次日出町総合計画についての撤回につきまして、理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、今回の日出町議会第4回定例会において、審議をいただいております。審議いただく中で、様々御意見をいただき、その内容に鑑み、もう少し議会との協議が必要であるとの判断に至り、さらに充実したものとするため、当該議案を撤回いたしたく、申し出

るものでございます。なお、今後につきましては、いただいた御意見を参酌した上で、改めて第6次日出町総合計画を議会にお諮りする所存でございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第66号第6次日出町総合計画について撤回の件を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号第6次日出町総合計画について撤回の件を許可することに決定しました。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより、委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会等に付託された議案、事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田委員長。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） 令和7年第4回定例会12月10日に開催された、総務産業常任委員会の報告です。まずは、当委員会に付託された議案等の審査についてです。

議案第61号日出町公共下水道条例の一部改正について、これは排水設備工事責任技術者の専属要件を緩和するための、所要の改正です。責任技術者を営業所ごとに専属から専任に見直し、同一都道府県の区域内における営業所については、兼任を妨げないものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

議案第62号日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これは指定工事店での排水工事責任技術者の専属の義務づけが、常駐・専任規制などのアナログ規制に当たるものとして、専属要件を緩和するために必要な改正を行うものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

続きまして、議案第63号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これは議案第62号と同様に、専属要件を緩和するために必要な改正を行うものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

議案第64号日出町水道事業給水条例の一部改正について、これは災害時に日出町で登録している指定給水装置工事事業者の確保が困難な場合、他の市町村長、または他の市町村長が指定した指定給水装置工事事業者による工事を、特例的に認めるための改正です。審査の結果は、全会

一致で可決です。

議案第67号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について、そして議案第68号別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について、これら二つの議案は、大分都市広域圏を構成する大分市のこどもルームやスポーツ交流広場、別府市の子育て支援センターや令和8年3月開館予定の、市立図書館などの公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議するものです。審査の結果は、ともに全会一致で可決です。

続きまして、議案第69号工事委託に関する協定の締結について、これは町道万願寺大峯線舗道設置工事に関する協定を、九州旅客鉄道株式会社と締結することについてです。審査の結果は、全会一致で可決です。

議案第70号町道の認定について、これは道路法第8条2項の規定により、6路線を町道として認定することを求めたものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

続いて、各課の事務調査についてです。

総務課からは、まず日出町議会選挙一般選挙の日程について、令和8年3月24日告示、29日に投開票と決定されました。

次に、3千円分のギフトカードを配付した日出町物価高騰対策支援事業は、11月28日で計1万2,658世帯に対し、配付を完了しました。

次に、シティプロモーション特設サイトひじのWAの運用開始について、報告がありました。令和7年7月8日に、株式会社サイネックスと日出町シティプロモーション特設サイトの共同構築と運用に関する協定を締結し、令和8年1月1日よりの運用開始に向けて、サイトの構築と事前投稿の募集を行っています。

次に、令和8年1月10日に、令和8年日出町消防団特別点検を、日出中学校グラウンドで行います。さらに委員から一般質問のあった民間企業との交流研修について、説明がありました。放課後企業クラブの名称で、住友商事株式会社の社員5名と日出町職員5名が参加しました。10月22日にズームで初顔合わせを行い、その後、11月6日、7日に日出町内を視察、その後はズームでグループ討議を行い、12月2日にズームで成果発表を行いました。

委員からは、民間企業との交流研修は今後も続けてほしいとの意見に、町長からはその場限りではなく、一流企業と人的交流をしながら、日出町職員の人材育成に努めたいと答弁がありました。また、大雨・津波・地震といった災害ごとの避難経路と、避難場所を文書で示してほしいとの意見に対して、次回のハザードマップ作成時に内容を検討しますとの回答でした。

財政課からは、まず旧真那井幼稚園の貸付けについて、説明がありました。11月6日にプロポーザル審査委員会を開催し、合同会社ファームサムを優先交渉権者に決定しました。屋内土耕

栽培設備を整備して、マイクログリーンズを年間通して生産する計画です。今後は、事業実施のための助成金が採択された場合には、12月中に財産処分承認申請書を提出、来年3月中に文部科学省からの承認、4月に5年間の賃貸売買契約を締結の予定です。

次に、重点支援地方交付金についてです。11月21日に閣議決定された国の経済対策により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充されることになりました。予算規模は2兆円で、現在のところ日出町への交付限度額は、2億6千万円が見込まれています。食料品の物価高騰対策に対する支援などが、対象事業として上がっています。この事業の一部を12月補正として、最終日に追加提案の予定です。委員からは、物価高騰対策でお米券の配付はあるかとの質問に対して、町長は、お米券は手数料経費が必要なので、配付予定はありませんとの回答でした。

続いて、政策企画課からは、ふるさと寄附金の状況について、説明がありました。11月現在の状況では、4億8,893万6千円です。9月は大幅な増額がありましたが、その後の大幅な落ち込みがありました。返礼品にお節を掲載していますが、予定販売数に達しない場合は、独り親家庭への配付も検討していきます。

委員からは、大分市、別府市のこどもルームの利用について周知を図ってほしいとの意見に、大分市、別府市のこどもルームが利用できるのは便利なことなので、広報に努めますとの答弁でした。またふるさと納税について、リピーターをもっと大切にしてほしいとの意見に、委員のおっしゃるように、できる限りのことはやっていきますとの答弁でした。また、風力発電について、日出町には何基設置されますかとの質問に、計画している会社からは、このエリアに最大9基とされているだけで、それ以上の情報はありませんとの答弁でした。

続きまして、まちづくり推進課から、12月8日に大分県庁において実施されたサンリオエンターテイメント社の立地表明式について、説明がありました。ハーモニーランドの増設計画については、同社が今後約半年をかけて策定する基本計画において、具体的な投資内容が示される見込みであること、併せてインフラ整備に関する町への要望が想定されることから、日出町として早期から情報収集を行い、対応に備えていく方針であるとの説明がありました。

また立地表明式に先立つ12月8日には、町役場においてサンリオエンターテイメント社の小巻亜矢代表取締役社長に対し、日出町城下かれい親善大使第1号として、委嘱状を交付した旨の報告がありました。

続きまして、ひじグルメスタンプラリーの事業について、説明がありました。実施期間は12月1日から令和8年2月28日までとしており、総務産業常任委員会からの意見を踏まえ、B賞及びC賞については、より多くの方に商品であるお米を行き渡らせる内容としているとのことです。町内45店舗が参加しており、広報ひじ12月号をはじめ、テレビやラジオなどを活用して周知を図っていくとの説明がありました。

次に、杵築市、国東市、日出町の2市1町が連携して実施する、企業紹介就職フェアについて説明がありました。本フェアは、令和8年2月21日に杵築文化体育館にて開催予定で、日出総合高校の生徒やUIJターン希望者を含む一般求職者が、企業と直接交流できる機会を提供することを目的としています。また、地域公共交通に関しては、10月から開始したホットライド事業の10月の実績として、利用件数が35件だったとの報告がありました。合わせて、別府医療センター行きの公共交通については、亀の井バス、大分交通、JR九州との協議を終えており、今後は町内3社とのタクシー事業者との協議を行い、理解を得た上で、別府市タクシー協会へ説明に伺う予定であるとのことでした。

最後に国際交流について、12月20日に台湾新竹市の訪問団による表敬訪問が予定されている旨の説明がありました。邱臣遠代理市長をはじめ、15名の訪問団が来町する予定です。委員からは、企業紹介就職フェアにおいて、日出町からの参加企業が少なくないように見受けられるが、その理由は何かとの質問に対して、これは日出町として今回が初参加であるために、今後会を重ねることで参加企業の増加が見込まれるとの答弁がありました。

税務課からは、令和7年度町税等調停収入決算状況について報告がありました。個人町民税について、現時点でほぼ確定し、令和7年度は13億3,117万4千円で、昨年度より1億7,123万3千円の増額です。令和6年度は、定額減税制度がありましたが、今年度はその制度がなくなったことによる状況だと判断しています。そのほか、法人町民税、固定資産税、軽自動車種別割、軽自動車税性能割、入湯税も増額しています。

委員からは、町内の空き家で相続人が決まらず、固定資産税の未納があると思われませんが、どのくらいの件数がありますかとの質問に、件数は把握できていませんとの答弁で、相続人が決まらないから収納者が決まらない。この場合の対応はどうしていますかとの質問に、こういったケースでは、戸籍で相続人を探します。いらっしゃれば、納税通知書をお送りします。いらっしゃらない場合は、公示送達や課税保留で対応していますとの答弁でした。

農林水産課からは、新規就業者支援状況について報告がありました。給付に対する主な事業は、国庫事業の育成総合対策事業、県単事業の親元就農給付金などです。農業では大神三尺山と大神新貝で、ファーマーズスクール修了生が行うハウスみかんがあります。現在は建設工事の入札を終え、基礎を設置した状態です。2月いっぱいハウスを完成させ、3月よりみかんを植栽する予定です。

もう一つは、大神軒ノ井でシャインマスカットの栽培、これは既存のハウス20アールを借り受けて、植栽済みです。漁業では、大神漁港で底びき漁法について、来年2月まで国の漁労研修を行っています。最後に、南畑柏川の繁殖牛農家は、現在11頭放牧中で、簡易牛舎と電気柵の設置工事を行っています。

次に、水産振興懇談会についてです。持続可能な漁業の確立と大神漁港の再生をテーマに、懇談会を開催しています。10月の1回目では、近年の漁業問題や他の市町村で取り組んでいる事業の紹介を行いました。11月の2回目では、前回の意見に対しての回答と説明、日出町で県や漁業公社と連携している事業について、説明を行いました。12月の3回目では、魚市場や施設の老朽化、施設の有効活用について話し合います。今後も月1回程度の懇談会を開催し、漁業者や漁協との対話を継続します。

委員からはイノシシ対策として、電気柵よりも金網のほうが効果的だと思われませんが、いかがでしょうかとの意見に、対策としては金網もあります。補助について基準がありますので、相談させていただきますとの答弁でした。また、消費者がもっと魚を食べる努力も必要です。ハード面だけではなく、ソフト面での工夫も必要なのではとの質問に、魚のさばき方教室など、ソフト面でも工夫して漁業振興に努めますとの答弁でした。

農業委員会事務局からは、2点報告がありました。最初に、11月17日から18日にかけて実施した先進地視察研修で、愛媛県大洲市を訪問しました。大洲市では、市のホームページを活用した農地の集積と集約化に対する取組や、農林水産省で推奨する農業委員への女性の登用、活動の周知のための農業委員会だよりを作成していることについて、研修を行いました。日出町でも、令和8年7月に委員の改選を予定しており、女性の登用を含めて、候補者の選任を図るとのことです。

次に、農地法に係る土地売買についてです。農地の売買については、農地法上の規制があります。最近では、資材置場や駐車場への転用に対する事後報告の強化や、転用等申請時の国籍記載の義務づけ、在留期間の確認等を行うようにしていますとのことです。

都市建設課からは、令和7年度地籍調査進捗状況の報告がありました。本年度の現地確認は一部を除き終了し、調査地区の閲覧を行っており、閲覧終了後に、必要に応じて訂正等を行い、事務調査を進めるとのことです。委員からは、議案第70号の町道認定で、地図資料の添付がないのはいかがなものかとの意見に、追加で資料を提出しますとの答弁でした。

上下水道課からは、議案第61号から64号までの説明がありました。委員からは、この議案以外の質問ですが、マンホール蓋の更新基準はどうなっていますかとの質問に、マンホール蓋の更新につきましては、適切な更新時期に達したかどうかを確認する診断を実施しておりますとの答弁でした。

以上、総務産業常任委員会の報告でした。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 福祉文教常任委員会の報告を申し上げます。当委員会は会期日程に従い、12月11日に委員会を開催しました。当委員会に付託されました議案2件、

請願1件の審査結果と、所管各課の事務調査について、御報告申し上げます。

まず、議案第60号日出町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。令和7年4月1日より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化された乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が、令和8年4月1日から新たに給付事業となります。事業を開始することに伴い、児童福祉法第34条の16第1項において、市町村（特別区を含む）は、乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を条例で定めなければならないとされていることから、条例を制定するものです。対象となる子どもは、保育所等に在籍していないおおむね満3歳未満の子どもで、保護者の就労の有無に関わらず、誰でも利用が可能です。慎重審議の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第65号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてです。子育て世代の経済的負担を軽減し、全ての子どもが安心して必要な医療を受けられる環境を整備することで、地域における子育て支援の充実を図ることを目的として、全ての子どもの通院の保険診療に係る一部自己負担を廃止するため、条例を改正するものです。施行期日は、令和8年4月1日です。慎重審議の結果、全会一致で可決です。

次に、請願第4号埋葬に関する条例を「火葬のみ」とする改正又は、新規制定を求める請願についてです。請願事項としましては、日出町の埋葬に関する条例を改正し、今後の埋葬は火葬のみを認めること、あるいは新たに埋葬は火葬に限るとする条例を制定することです。本年6月議会において同様の内容の陳情が出され、そのときは賛成少数で不採択となりましたが、今回は請願として出され、付託先の当委員会で審査を行いました。

土葬問題については、今定例会において多田議員の一般質問でも取り上げられ、火葬のみとする条例を制定する考えについて町長に聞き、町長の答弁は、日出町には大規模土葬墓地は必要ないと考えているし、今後も申請があったとしても許可する考えは全くない。条例を作ったとしても、その上位に墓地埋葬法があり、効果があるか疑問符がつく。墓地の経営許可は市町村長に強い権限があり、公共の福祉、公衆衛生上の問題、国民の宗教的感情の問題の三つの点から、しっかり判断すべき問題である。火葬のみとする条例制定については、まだ慎重に検討すべきと考えているとのことでした。

これを踏まえ、委員から様々な意見が出されました。まず、町長の姿勢として、土葬墓地は作らないという強い決意があるので、それを尊重し、来るべきときがくれば、条例の制定も可能だと思うので、前回の陳情同様、今はそのときではないと考えているといった意見や、既存の施設の存在を考慮した場合、火葬のみとする条例の制定は非常に困難である。町長をはじめとする執行部の考えを見極めながら、判断すべきといった意見が出ました。

そのほか、請願は議会に対し出されているが、今回は町に対しても要望書が上がっている。議

会から条例の提案は可能だが、墓地計画の申請に対する可否の権限は町長にあり、条例の提案に関しては執行部との擦り合わせが非常に大事である。今議会における一般質問での町長の発言を無視して、議会側から火葬のみとする条例の提案というのは難しいと考えるが、趣旨は十分理解できるので、趣旨採択としたいといった意見が出されました。慎重審議の結果、請願第4号については賛成少数で、不採択となりました。

以上、当委員会に付託されました議案2件、請願1件の審査結果の御報告といたします。

次に、所管各課の報告事項についてです。

○議長（金元 正生君） 委員長、ちょっと待って。すみません。傍聴席の方、静粛にお願いします。どうぞ。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 初めに教育部局から、令和6年度実施事業対象の点検評価報告書の説明がありました。各課の詳細につきましては、サイドブックに資料が掲載されていますので、そちらを御確認願います。

次に、教育総務課からは、川崎小学校長寿命化事業について説明がありました。学校施設環境改善交付金の内定が保留となり、事業がほぼ1年先送りとなったことから、事業費の変化について説明がありました。建築主体工事や電気設備工事、施工管理委託料を合わせて約18億3,400万円を想定しており、当初の設計と比較すると、約3億800万円の増となっているとのことでした。学校施設環境改善交付金は、令和7年度の補助単価で計算をしており、令和8年度に単価の見直しが行われる予定で、それにより増額を見込んでいたとの説明でした。

令和8年度初めに内定が出たとすると、仮設校舎の完成が令和8年12月頃、校舎の改修工事の着工が令和9年1月頃と見込んでおり、令和8年度の工事割合は約25%を想定しているとのことでした。委員からは、交付金内定情報を含め、逐一報告をという意見が出されたところです。

次に、学校給食センターからは、学校給食費の改定について説明がありました。食材費の高騰を受け、今年4月に一度値上げを行ったが、その後も食材費の急激な高騰が続いているため、町費による補填が困難になったことから、令和8年1月から再度改定するものです。幼稚園は1食当たり34円上がり、月額4,800円から5,200円、小学校は34円上がり、月額5,600円から6,100円、中学校は44円上がり、月額5,900円から6,600円となります。まちづくり基金を繰り入れることにより、保護者の負担額については据え置き、今回値上げをするのは、先生や給食センターの職員といった方々です。

町長が掲げている給食費の無償化について委員から質問があり、町長は、県からは補助金を出すような話は上がっておらず、報道によると、国のほうも少しトーンダウンしている状況なので、来年度以降の国の予算の動向を見極め、町の財政状況を踏まえながら検討していきたいとの回答でした。そのほか、学校給食のアンケート結果について報告がありました。

次に、学校教育課からは、学校幼稚園教育と教育環境の充実を目標とする基本施策の、点検評価報告書の説明がありました。詳細は、冒頭申し上げたサイトブックスの資料を御参照ください。

次に、社会教育課からは、スポーツ推進委員の特別旅費について説明がありました。毎年開催される九州地区スポーツ推進委員研究大会が、令和8年1月に沖縄県那覇市で開催されます。別府地区スポーツ推進委員協議会からの2万5千円の補助のほか、当初予算では9万9千円の町の予算で、推進委員1名と事務局員1名の計2名が参加する計画でした。

以前、他市町村と比較し、日出町の参加人数が少ないのではという指摘があったことを踏まえ、福岡空港までは公用車を利用したり、宿泊料と航空券がセットになったパック料金を活用、さらに余っていたほかの予算約3万4千円を流用し、推進委員3名、事務局員1名の計4名行けることになったとの説明がありました。

委員から、行ける人数が増えたことは良かったが、最初からパック料金で旅費を抑える努力をしてほしいといった意見や、ある程度先まで大会がどこで開催されるかは分かっていることなので、それを踏まえ、あらかじめ予算組みをすべきであり、今回のような別予算の流用は極力しないようにといった意見があり、また今後の方針はという質問に対し、基本は推進委員2名と事務局員1名の3名で行きたいとの答弁でした。

今後は、日出町から委嘱されているスポーツ推進委員の方々の意見や、近隣の自治体の状況を聞き、それを踏まえ、財政課とも協議していくようにとの意見が出たところです。そのほか、襟江亭母屋解体保存工事見学会について報告がありました。町立図書館からは、今後の予定行事の説明がありました。

次に、住民生活課からは、コンビニ交付100円キャンペーンの実績の報告がありました。キャンペーン期間であった、令和6年12月から今年の11月末までの1年間の実績は約37%で、前年度の交付率約18%から倍増となり、コンビニ交付が徐々に浸透している結果となりました。目標は50%としており、来年度も実施できるよう調整しているとのことでした。そのほか、リユース品のイベント回収の実施後の結果報告がありました。

次に、介護福祉課からは、重層的支援会議（支援会議）について説明がありました。9月と11月に、それぞれ保健福祉センターにて開催し、健康増進課による国保健診未受診者への訪問を行う事業の中で、健康面や生活面で気がかりな方がいたため、今後の関わり方について、他方面から情報を集約し、支援につなげたいとのことで、重層事業に持ち込まれたケースで、これまで関わりのあった部署・機関による情報共有と今後のアプローチの仕方について、協議をしたとのことです。

もう一方は、子育て支援課から重層事業へつなげられたケースで、ヤングケアラー、家族の健康面の問題、支援への拒否の傾向、生活困窮の問題など、複合的な問題を抱えるケースで、こ

ちらも現在関わりのある部署・機関による情報共有と、世帯全体として支援を行うための手段や役割分担を協議したとの説明でした。そのほか、東部圏域における就労継続支援B型事業所の総量規制について、報告がありました。

次に、子育て支援課からは、議案説明のほか、こども家庭庁が発表した物価高対応子育て応援手当について説明がありました。市町村を通じて来春頃支給予定となっており、日出町においても詳細が分かり次第、速やかに支給できるように、追加議案で補正予算要求を行うとのことでした。支給対象児童は、令和7年9月分の児童手当に係る児童と、令和7年10月1日から令和8年3月末までの間に生まれた子どもが対象で、合わせて4,600人程度と見込んでいるとの説明でした。

また、定期予防接種について説明があり、令和8年度から乳児がRSウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、妊婦へのワクチン接種の定期予防接種化が予定されているとのことでした。委員から、町内で接種可能な医療機関の有無はどの質問に対し、別府市の産婦人科などで取り扱っているが、今後は分からないが、現時点では町内にはないとの説明でした。そのほか、放課後児童クラブにおける延長料の見直しについて報告がありました。

最後に健康増進課からは、日出町国民健康保険事業財政運営状況について、説明がありました。前年度は約7千万円の財源不足が生じたことから、県から借入れを行い、補填したが、税率改定を行った関係で、令和7年11月時点ですが、本年度はプラスに転じる見込みとのことでした。また、令和11年度に県下で税率を統一するまでの間に、段階的に税率を徐々に引き上げていく予定だったが、来年度の町から県へ収める納付金の概算が県から示されたところ、想定していた金額よりも大幅に少ない見込みということが分かり、現状では来年度は税率改定をせずに、今年度そのまま行っても財政状況はプラスになると考えているという説明があり、今後、数字が固まり次第、議会のほうへ報告を行うとのことでした。そのほか、やさイト事業について説明がありました。

以上、今定例会において、福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○予算常任委員長（岡山 栄蔵君） 予算常任委員会の報告をいたします。当委員会は、12月8日に委員会を開催いたしました。初めに、付託されました議案3件の審査結果を御報告いたします。

まず、議案第57号令和7年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてです。既定の歳入歳出予算に5億3,055万4千円を追加し、総額を152億1,575万9千円とするものであります。昨年度の同時期と比較して、約13億1,900万円、9.5%の増加となっております。

また繰越明許費として、万願寺大峯線避難路整備事業ほか17件、債務負担行為として一般廃棄物収集運搬手数料ほか4件を計上し、地方債を補正として2億2,700万円を増額しております。

続きまして、主な補正内容を御説明いたします。

まず歳入ですが、国庫支出金については、子どものための教育・保育給付事業国庫交付金や、都市公園建設事業の国庫補助金等の歳出の予算に伴う増額となっております。県支出金は、子どものための教育・保育給付事業県負担金や障害者自立支援給付費県費負担金等、それぞれ歳出の増額に伴う増となっております。

繰入金につきましては、財源調整に伴う財政調整基金繰入金、また、まちづくり基金、それぞれ増額しております。町債につきましては、小中学校施設のLED化や体育館の空調設備、また豊岡公園の建設事業費の追加等に伴う起債の増額となっております。

続きまして、歳出です。

目的別に説明いたしますと、議会費は正規職員の人件費となっております。

総務費では、財政課における財産管理の修繕料などを計上しております。

民生費では、公定価格の引上げに伴い、保育園・子ども園等の施設型給付費に約1億6千万円を計上し、衛生費では未熟児医療費、対象者の増額に伴う給付費の増額をしております。

農林水産業費では、下水道事業における農業集落排水事業への繰出金の増額等を計上しております。

商工費では、二の丸館管理運営事業のLED化事業費を増額し、土木費では、豊岡公園建設事業の工事費、また道路維持補修等の修繕料などを計上しております。

消防費では、Jアラートの更新事業費、教育費では学校施設のLED化や体育館の空調設備事業における各種委託料を増額しております。性質別では、普通建設事業費が約2億8千万円と、今回の補正の半分以上を占めております。

続いて、人件費、扶助費の順となっております。

次に、議案第58号令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算に161万8千円を追加し、総額を28億2,053万1千円とするものです。

主な補正については、歳入では保険料や国庫支出金を増額し、歳出では総務費における介護保険システムの改修費、また支払基金や県への償還金などです。

次に、議案第59号令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

最初に、収益的支出は污水管渠費として、集落排水事業の水洗化人口維持について支援をする事業に424万1千円、そのほか処理場費、総計費合わせて合計補正予算446万5千円。

続いて、収益的収入は、他会計補助金を財源とし、収益的支出と同様の446万5千円を計上しています。

次に、資本的支出です。汚水管渠建設費は、工事請負費として5,130万円、処理場建設費は、委託料として4千万円、いずれも物価高騰に係る労務費、材料費の高騰によるものです。

次に、資本的収入です。まず、下水道事業債ですが、建設改良費に係る企業債として4,820万円の増額。続いて、資本費平準化債は、決算を終えて実績が出ましたので、それを基に積算した結果、580万円の減額です。

次に、他会計出資金は、資本費平準化債を減額したことにより不足した分を一般会計から繰り入れ、590万円を補正しています。

次に、国庫補助金として、国の補正予算に係る追加要望分4,300万円を計上しています。

以上、当委員会に付託された議案3件の審査を行った結果、全会一致で可決をいたしました。

次に、川崎工業団地造成事業について、前回報告のあった、今後、予想される工事について、現地での説明を受けました。

現地の説明を受け、意見としては、ネットフェンスが当初の高さから低くなっているが、進入できないように、安全面の対策をしっかりとるように意見が出されました。

そのほかに、3区画の町道接続部の使用については、企業が決まり次第、企業側が地元住民に対してしっかりと説明するように、担当課に要望をいたしました。

以上、甚だ簡単ではございますが、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る12月15日に開催した、第8回議会活性化特別委員会の審査の概要について御報告をいたします。

まず、決算審査を充実させるための体制整備についてであります。

定例会初日、申し上げましたとおり、今回、大分県と近隣2市の決算書類を精査をいたしました。委員から様々な御意見を頂いておりますけれども、特に県の決算事業別説明書は、これ余計なものが一切なく、縦枠が3つ、予算額、決算額、事業説明のみであり、その事業説明には事業概要がしっかりと記載をされ、別建ての主要な施策の成果とリンクしており、大変充実をしているということでもあります。

当委員会はあと残り2回となりますけれども、入手いたしております他2市の決算書類も参考にしながら、来期以降の決算の在り方について方向性を出していきたいというふうに思っております。

つきましては、財政課に対しまして、県のこの決算事業説明書を日出町に取り入れることができないか、調査、研究していただくことを委員会として正式にお願いをしたいというふうに、こ

の場で申し上げておきたいと思います。

また、これまでも度々、当委員会で協議をしましてまいりましたが、昨日、全員協議会で議長から正式に付託されましたので、委員会研修、個人研修の在り方、それに伴う研修費の公費負担について、今後、協議をしましてまいりたいと思っております。

以上、甚だ簡単でございますが、議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、12月15日に委員会を開催し、ひじ議会だより142号の問題点の確認、また、今定例会における内容を報告するためのひじ議会だより143号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

なお、今回の表紙写真は、大神中学校の女子バレー部を掲載しますので、御覧ください。また、特集記事として、通年会期制について紹介します。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありますか。

では、原案に、まず、反対、賛成の順で行います。

原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） では、原案に賛成。13番、工藤健次議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。委員長報告では、請願第4号については不採択ですが、請願には賛成ですので、賛成討論を行います。

請願書は、提出者、町民4名のほか、賛同者409名の方から賛同署名の名簿が提出され、町にも同じように要望書が提出されています。日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例を改正して、今後の埋葬は火葬のみを認めること、あるいは新たに、埋葬は火葬に限るとする条例

を制定することとするものです。

日出町は、他の市町村と比べ、面積が狭く、豊かな自然、文化や歴史が息づいており、風光明媚で、鹿鳴越連山が日本山岳遺産に認定されており、SDGs 未来都市にも選定されています。水が豊富で、上水は湧水を利用しており、多くの人が水汲みに訪れ、移住をする人も多くいます。

最近では、衛生面、環境保全、土地利用の観点から、土葬ではなく火葬を原則とする自治体が増えています。我が国は数十年かけて、土葬から火葬に変わり、今では99.98%が火葬になっています。火葬のメリットは、感染予防、地下水汚染防止、自然環境への影響軽減、墓地用地の縮小、土地利用の合理化、住民不安の払拭などが挙げられます。

杵築市の自民党議員が11月18日に、国へ土葬墓地の整備を要望しており、この後、自民党所属の地方議員166人が、国に土葬の制度的拡充や推進をしないように求める要望書を提出しています。宮城県では、知事が土葬墓地の候補地を探していましたが、白紙撤回しており、また、参議院の厚生労働委員会でも、土葬禁止を求める質問のニュースが流れていました。

このように全国的に大きな動きがある中、福祉文教常任委員会では、6月の陳情書の不採択から、状況はほとんど変わっていないなどの意見で、町民から提出された請願書が不採択となっています。国は、墓地の整備は地方自治体が調整すべきといているので、町は条例を早急に整備すべきです。議会や町が、条例の整備、請願、要望をしっかりと検討していくべきで、町民の声を無視するような判断はいかななものかと思えます。

火葬は環境の負荷等、あらゆる角度から総合的に判断することが日出町には必要で、また必然的な埋葬方法であり、この機会に条例整備を検討する必要があると強く考えますので、請願第4号には賛成です。

本日はこのように、多くの方が町の将来を心配して傍聴に見えており、議員各位の良識ある判断をお願いします。不採択にした議員は、討論はないんですか。信念を持った活動をお願いします。

以上です。

○議長（金元 正生君） ほかに討論はありませんか。14番、森昭人議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、請願第4号埋葬に関する条例を「火葬のみ」とする改正又は、新規制定を求める請願について、賛成討論を行います。少し長くなりますが、御容赦いただきたいと思えます。

去る6月定例会に提出された陳情は、議会において御検討いただきたいという文面から、審議を付託された福祉文教常任委員会が、条例改正案を発議して、議会自らが議決を行うことを求める内容であると私は受け止めました。

その上で本件が、住民の生活環境や公衆衛生、土地利用、さらには宗教的配慮といった、多岐

にわたる行政分野に直接影響を及ぼす、言わば行政実務型・執行型の条例であることから、その性質上、町長及び執行部との緊密かつ慎重な調整を要するものであるというふうに考えておりました。

また当時は、別府ムスリム教会との協議が進んでいない状況であり、そうした中で、議会が先行して一律の規定を条例として定めることは、かえって行政の柔軟な対応を縛り、問題解決を複雑化させる懸念すらあるという判断でございました。

そのため、まずは町長及び執行部が、別府ムスリム教会との関係調整を行い、法的、社会的、文化的、地理的な要素、そして、町民の皆さんの声を総合的に踏まえた最終的な対応を決定していくことが最適であると考えまして、6月定例会においては、陳情の趣旨には共感を示しつつも、趣旨採択とする判断をいたしました。

しかしながら、それから半年が経過した現在に至るまで、教会との調整は一向に進んでおらず、執行部からは問題解決に向けた具体的な方向性が示されていないのが実情であります。

そのような状況の中、議会では、8月に陳情提出者から公開質問状を受けまして、9月にはその回答を配付し、10月には提出者、代表の方との意見交換会を実施するなど、継続的に協議を重ねてまいりました。そして、今回の請願ということです。

提出された本請願は、6月の陳情内容をより精査したものであり、さらに多くの署名が添えられ、陳情から請願へと形を変えて、提出されたものであります。

よって、この経緯を踏まえれば、本件が町民の皆様の強い関心と問題意識を背景にしていることは明らかであり、議会として重く受け止める必要があるというふうに考えております。

また、今回は議会だけでなく、執行部に対しても同様の要望書が提出をされております。こうした一連の経過から、本件は半年前よりも確実に一段階、進んだ局面に入っていると認識すべきであります。

そこで、今回の請願に対する私の見解を2点、申し上げます。

まず1点目は、執行部に対して、同内容の要望書が提出されているという事実を踏まえれば、議会が請願を採択するということは、請願に記載されている請願事項の実現に向けて、執行部に対して、議会が正式に働きかける意思を示すということであるというふうに思っております。

請願が採択されれば、執行部は議会の議決を重く受け止め、請願に込められた思いを最大限尊重し、制度の具体化や将来への影響について、責任を持って本格的に検討し、判断するとともに、要望書に対しても真摯に回答することを求められます。

2点目は、仮に、今後もこの半年間と同じように何ら具体的な進展が見られない場合には、請願を採択したことで、冒頭申し上げました、行政実務型・執行型の条例であったとしても、議員提案による条例改正に議会が踏み込むことの大義ができると考えております。

言うまでもなく、墓地や埋葬の在り方は、公衆衛生や生活環境に極めて重要な問題であります。だからこそ、法や条例、ガイドラインなどの解釈において、その都度、その時々の中の判断に委ねるのではなく、あらかじめ、町としてルールを明確に定めておくことが必要です。

実際、大分県内にある、ある市においては、墓地、埋葬等に関する法律施行条例に、埋葬禁止区域の条例を盛り込み、その第1項に、埋葬禁止区域を指定し、細則により、埋葬禁止地域は市内全域であると規定をして、その第2項では、その禁止区域では、焼骨その他規則で定めるもの以外のものを埋葬してはならないというふうに規定をしております。その時々の中の判断や解釈ではなく、公衆衛生と住民生活を守るため、条例で基準を明確にするということを実行しているということだと考えております。

今回の請願は、特定の人や団体を対象にするものではなく、条例で基準を明確にすることで、将来にわたって、町民の皆さんにとって分かりやすく説明できる制度を求めているというふうに考えております。この問題、協議を始めてから、もう5年以上が経過しておりますが、そろそろ結論を出す局面であるというふうに考えております。

以上のことを踏まえ、私は本請願について、町民の皆さんの思いを最大限尊重しつつ、まず、採択することで、町に対して本格的な検討と判断を強く求めるため、本請願については、前回、趣旨採択といたしましたけれども、限りなく採択に近い趣旨採択、二者択一であれば、採択、不採択であれば、採択とすることが、現時点において最も責任ある議会の対応であると考えております。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 携帯をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにされるようお願いをいたします。

では、ほかに討論はありませんか。1番、多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。工藤議員と森議員が賛成の討論をされたので、それに加えて、私も賛成です。一言だけ、付け加えさせていただきたいと思います。

今回の一般質問で、土葬墓地についての一般質問を行いました。その中で、7月に町長が正式に、町有地は売却しない旨を教会に通知して、これは文書で通知したと伺っておりますが、通知して、それで、この問題は落ち着いているというふうに解釈をしております。

先ほど11月18日に、自民党杵築市支部が国に請願を行った。国策で外国人を受け入れる中、多様な文化や宗教に沿った埋葬環境の整備は国の責務ということに対して、本日の新聞に掲載されましたが、自民党所属の全国の地方議員166名が連盟で、国に対して土葬の制度的拡充や推進をしないように求める要望書を策定し、昨日、18日に厚生労働省に提出しております。

このような状況が変わってきている中で、日出町としても、火葬のみとする条例、もしくは改

正または新規制定をする必要があるのではないかと私も思っております。何とぞ、議員皆様の御理解をいただきまして、この請願が採択されますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） ほかに討論はございませんか。11番、岩尾幸六議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 少し体調が悪いので、ちょっと聞きづらい点があるかと思いますが御容赦ください。請願第4号について、私個人の意見を述べさせていただきたいと思っております。

今回、付託されました請願内容は、森議員と工藤議員が言われましたように、町内で埋葬に関する条例を火葬のみと改める内容とするものでございました。私は当初より、土葬墓地建設に関しては反対の意見を申してきました。私個人も条例の改正は必要と思っておりますが、土葬墓地建設に関して、町内で過去より土葬を行っている宗教団体が存在することにより、その団体との意見の合意も得てない現時点では、議会単独での条例改正は妥当ではないと判断し、委員会で不採択といたした次第でございます。

しかし、今委員会での審査後に、この請願には、先ほど工藤議員が言われました409名を超える多くの町民の方々の署名が添付されていたことが、委員会後に分かりました。このように多くの町民の皆さんが、やはり土葬は認められない、火葬のみとする条例改正を望んでいることに関しまして、私個人としましては、引き続き、この請願の内容を無視することなく、継続されることを願いまして、採択じゃなくて継続審査が妥当じゃないかというふうに個人的には思っております。

以上が私の意見でございます。

○議長（金元 正生君） 傍聴席の方に申し上げます。拍手等を含めて静粛に願います。御理解と御協力をお願いいたします。

では、ほかに討論はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論は終わりますがよろしいですか。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

議案第57号令和7年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第59号令和7年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第57号から議案第59号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号から議案第59号までは委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号日出町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

議案第60号に対する委員長の報告は可決です。議案第60号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号日出町公共下水道条例の一部改正についてから、議案第65号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第61号から議案第65号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号から議案第65号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について及び議案第68号別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてを採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第67号及び議案第68号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号及び議案第68号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号工事委託に関する協定の締結についてを採決します。

議案第69号に対する委員長の報告は可決です。議案第69号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号町道の認定についてを採決します。

議案第70号に対する委員長の報告は可決です。議案第70号については、委員長の報告のと

おり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。日出町大字大神3963-3、月足栄一氏ほか3名より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました、請願第4号埋葬に関する条例を「火葬のみ」とする改正又は、新規制定を求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決します。この請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手少数です。したがって、請願第4号については不採択されました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しております、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま、議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第6号

追加日程第2. 議案第71号

追加日程第3. 議案第72号

追加日程第4. 議案第73号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 追加日程第1、発委第6号日出町議会ハラスメント防止条例の制定について、追加日程第2、議案第71号令和7年度日出町一般会計補正予算（第6号）について、追加日程第3、議案第72号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について、追加日程第4、議案第73号工事請負契約の変更についてを一括上程し、議題とします。

発委第6号日出町議会ハラスメント防止条例の制定についての趣旨説明をお願いいたします。

議会運営委員会委員長 池田淳子議員。池田委員長。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 発委第6号日出町議会ハラスメント防止条例の制定について、趣旨の説明を申し上げます。

この条例は、議員による議員の地位を利用した町職員に対するハラスメント及び議員間のハラスメントを防止するための措置を講じ、全ての町職員及び議員が個人としての尊厳を尊重され、良好な職務環境を確保することで町政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的に制定するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 追加日程第2、議案第71号令和7年度日出町一般会計補正予算（第6号）について、追加日程第3、議案第72号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について、追加日程第4、議案第73号工事請負契約の変更について、提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました議案3件につきまして、御説明を申し上げます。

最初に、議案第71号令和7年度日出町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億124万5千円を追加し、補正後の予算の総額を154億1,700万4千円とするものであります。

歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、物価高騰に伴う負担軽減を図るため、プレミアム商品券事業及び子育て応援手当給付事業を計上しております。また、消防費では、大分県人事委員会勧告に伴う杵築速見消防組合負担金を計上しております。

歳入予算につきましては、国県支出金を計上し、基金繰入金にて財源調整をしております。

また、繰越明許費として2事業を計上しております。

次に、議案第72号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、県等の給与改定等の事情を考慮して、職員の給与等を改定するものであります。

次に、議案第73号工事請負契約の変更についてであります。

川崎工業団地西側排水路整備工事につきまして、変更契約により請負金額が5千万円以上となることから、日出町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

何とぞ、慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時25分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

発委第6号日出町議会ハラスメント防止条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については原案のとおり可決されました。

議案第71号令和7年度日出町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに、心より感謝を申し上げます。また、執行部の皆様におかれましても、議会運営に対する御理解と対応に謝意を表します。

私たち議会は、町民の負託に応えるべく、来る年もより一層、透明性と公正性を重んじ、建設的な議論を積み重ねてまいる所存でございます。

寒さ厳しき折ではございますが、どうぞ皆様お身体にお気をつけ、健やかなよい年をお迎えください。来年も変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

これもちまして、令和7年第4回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和7年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時29分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月19日

議 長 金元 正生

署名議員 河野 美華

署名議員 池田 淳子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員